

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公開番号】特開2005-18090(P2005-18090A)

【公開日】平成17年1月20日(2005.1.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-003

【出願番号】特願2004-249128(P2004-249128)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/1337 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1333 5 0 5

G 02 F 1/1337

G 02 F 1/1368

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月28日(2008.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と、第2基板と、前記第1基板と前記第2基板との間に設けられた液晶層とを有し、

前記第1基板の前記液晶層側に設けられた第1電極と、前記第2基板に設けられ前記第1電極に前記液晶層を介して対向する第2電極とによって、それぞれが規定される複数の絵素領域を有し、

前記複数の絵素領域内のそれぞれの液晶層は、前記第1電極と前記第2電極との間に電圧が印加されていないときに垂直配向状態をとり、且つ、前記第1電極と前記第2電極との間に印加された電圧に応じて配向状態を変化し、

前記第1電極は、下層導電層と、前記下層導電層の少なくとも一部を覆う誘電体層と、前記誘電体層の前記液晶層側に設けられた上層導電層とを有し、

前記上層導電層は少なくとも1つの開口部を有し、且つ、前記下層導電層は、前記誘電体層を介して前記少なくとも1つの開口部の少なくとも一部と対向するように設けられており、

前記下層導電層と前記上層導電層とに互いに異なる電圧が印加される液晶表示装置。

【請求項2】

前記上層導電層に印加される電圧よりも高い電圧が前記下層導電層に印加される請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記上層導電層に印加する電圧よりも、前記誘電体層による電圧降下分だけ高い電圧が前記下層導電層に印加される請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記上層導電層が有する前記少なくとも1つの開口部は複数の開口部であって、

前記第1電極と前記第2電極との間に印加された電圧によって、前記第1電極に形成された前記複数の開口部に対向する領域内の前記液晶層がそれぞれ放射状傾斜配向状態とする複数の液晶ドメインを形成する、請求項1から3のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記液晶層を介して互いに対向するように設けられた一対の偏光板と、前記液晶層を介して互いに対向するように設けられた一対の4分の1波長板とをさらに有し、

前記一対の偏光板はクロスニコル状態に配置されており、

前記一対の4分の1波長板のそれぞれは、前記液晶層と前記一対の偏光板のそれぞれとの間に配置されている、請求項1から4のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記液晶層を介して互いに対向するように設けられた一対の2分の1波長板をさらに有し、

前記一対の2分の1波長板のそれぞれは、前記一対の偏光板のそれと前記一対の4分の1波長板のそれとの間に配置されている、請求項5に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

前記一対の4分の1波長板の遅相軸は互いに直交するように配置されている、請求項5または6に記載の液晶表示装置。

【請求項8】

前記一対の2分の1波長板の遅相軸は互いに直交するように配置されている、請求項5から7のいずれかに記載の液晶表示装置。